

第145回 定時株主総会 招集ご通知

**開催
日時**

2021年6月25日（金曜日）
午前10時 受付開始時刻 午前9時

**開催
場所**

東京都目黒区三田一丁目4番1号
(恵比寿ガーデンプレイス内)
ウェスティンホテル東京 地下2階
ギャラクシールーム

**決議
事項**

議案 取締役9名選任の件

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、2021年6月24日午後6時までに、同封の議決権行使書用紙が到着するようご返送いただくか、または、インターネット等による議決権の行使をお願い申し上げます。

本年は、株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。

例年は、社会貢献活動の一環として、社会福祉施設で製造・販売している品をお土産としてご用意しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き、お土産の配布を自粛させていただきます。今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮のうえ、配布を再開する方針ですので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

2021年6月8日

株主の皆様へ

川崎市川崎区田辺新田1番1号

(本社事務所
東京都品川区大崎一丁目11番2号)
ゲートシティ大崎イーストタワー

富士電機株式会社

代表取締役社長 北澤 通宏

第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点および株主様の感染リスクを避けるため、本年は株主総会会場へのご来場をお控えいただき、事前に書面またはインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「議決権行使のご案内」にしたがって、2021年6月24日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

▶ 書面（議決権行使書）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

▶ インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスいただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時** 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
（今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日の応当日と著しく離れた日となりましたのは、前回の定時株主総会の開催を新型コロナウイルス感染症の影響により延期したためであります。）
- 2. 場 所** ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム
東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）

3. 目的事項

- ▶ **報告事項** 第145期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容、ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
- ▶ **決議事項** 議 案 取締役9名選任の件

以上

- 総会当日は、当社役員および係員につきましては、クールビズスタイルにて対応させていただきます。また、マスク着用などの感染予防の対策をさせていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の下記の当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。
- 後記の株主総会参考書類および同封の「第145期報告書」ならびにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載の事業報告、連結計算書類および計算書類の内容とすべき事項について、本総会の前日までの間に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://www.fujielectric.co.jp>

新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は可能な限り株主総会会場へのご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ご来場される株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認頂くとともに、感染予防対策へのご協力をお願い申し上げます。
 - －ご入場の際には、手指のアルコール消毒をお願い申し上げます。また、会場内ではマスクの常時着用をお願い申し上げます。
 - －受付時に、検温を実施させていただきますのでご協力をお願い申し上げます。
 - －マスクをご着用頂けない方および検温の結果、発熱があると認められる方(体温が37.5度以上の方)など体調不良の方は、入場をお断りいたします。
- 本年は、株主の皆様の感染予防のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujielectric.co.jp>) においてお知らせいたします。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席されない株主様



1. 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議案について賛否をご表示されない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2021年6月24日（木曜日）午後6時 到着分まで



2. インターネット等にて議決権を行使いただく場合

当社が指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使方法については [次頁](#) をご参照ください。

【インターネット等による議決権行使の際の注意点】

- 複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、両方が同一日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2021年6月24日（木曜日）午後6時 入力分まで

株主総会にご出席される株主様



当日会場受付に同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。（ご捺印は不要です）

※本総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状ならびに株主様ご本人および代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

▶ 株主総会開催日時：2021年6月25日（金曜日）午前10時 受付開始時刻 午前9時

→ インターネット等*による議決権行使のご案内

* 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

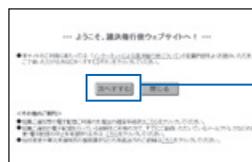
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

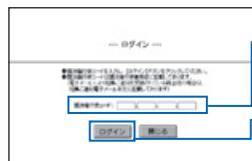
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案

取締役9名選任の件

提案の理由

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の9名の取締役（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

当社は、2023年度を最終年度とする5か年の中期経営計画「令和・Prosperity2023」を推進しており、売上高1兆円、営業利益率8%以上を経営目標に掲げ、「成長戦略の推進」、「収益力の更なる強化」、「経営基盤の継続的な強化」を推し進めております。

常勤取締役（候補者番号1～6）については、当社の経営方針の遂行に必要な資質・経験等を勘案し、従来に比べ1名増の6名の候補者を決定しました。

社外取締役（候補者番号7～9）については、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、多面的な経営判断に必要な見識・経験、富士電機の経営に対する理解および21頁に記載の当社からの独立性等を総合的に勘案し、候補者を決定しました。

以上、9名の取締役の選任をご承認いただき、将来の事業成長に向け迅速かつ透明性の高い経営を執行する所存であります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の「指名・報酬委員会」での審議および答申を経ております。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当
1	きたざわ みちひろ 北澤 通宏 重任	代表取締役 取締役社長 執行役員社長 経営統括 指名・報酬委員会委員
2	すがい けんぞう 菅井 賢三 重任	代表取締役 執行役員副社長 社長補佐 営業本部長 指名・報酬委員会委員
3	あべ みちお 安部 道雄 重任	取締役 執行役員専務 生産・調達本部長 発電プラント事業担当
4	ともたか まさつぐ 友高 正嗣 重任	取締役 執行役員専務 パワエレシステム エネルギー事業担当 パワエレシステム インダストリー事業担当
5	あらい じゅんいち 荒井 順一 重任	取締役 執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
6	こんどう しろう 近藤 史郎 新任	執行役員常務 技術開発本部長
7	たんば としひと 丹波 俊人 重任 社外取締役 独立役員	社外取締役 指名・報酬委員会委員長
8	たちかわ なおおみ 立川 直臣 重任 社外取締役 独立役員	社外取締役 指名・報酬委員会委員
9	はやし よしつぐ 林 良嗣 重任 社外取締役 独立役員	社外取締役 指名・報酬委員会委員

(注) 本株主総会参考書類における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を、また「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

候補者番号

きたざわ みちひろ

1

北澤 通宏

(1952年2月10日生)

所有する当社の株式数 ……………43,900株

取締役在任年数 ……………13年

取締役会出席回数 ……………12/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1974年4月 当社入社
- 1998年4月 ユー・エス・富士電機社取締役社長
- 2001年6月 富士電機画像デバイス(株)代表取締役社長
- 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株)取締役
- 2004年6月 同社常務取締役
- 2006年6月 同社専務取締役
- 2008年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー
- 2008年6月 当社代表取締役 取締役副社長
- 2010年4月 当社代表取締役 取締役社長 (現在に至る)
- 2011年4月 当社執行役員社長 (現在に至る)

▶ 当社における担当

- 経営統括
- 指名・報酬委員会委員

取締役候補者とする理由

2008年に取締役に選任いただき、在任期間は13年となります。また、2010年4月より代表取締役社長を務めております。

長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい電子デバイス事業などの経験や企業経営に関する見識に基づき、富士電機の変革のけん引役を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長として選定する予定です。

候補者番号

2

すがいけんぞう

菅井 賢三

(1955年2月17日生)

所有する当社の株式数 …………… 20,400株

取締役在任年数 …………… 7年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1979年4月 当社入社
- 1997年7月 富士ファコム制御(株)システム本部第一SI統括部 ソリューション技術部長
- 2002年6月 当社取締役 同社ビジネス企画統括部長
- 2006年6月 当社常務取締役 同社社会基盤ビジネス本部長
- 2008年6月 富士電機システムズ(株)取締役
- 2008年7月 同社オートメーション事業本部副本部長
- 2011年4月 当社執行役員 同社社会システム事業本部長
- 2012年4月 当社営業本部長
- 2014年4月 当社執行役員常務
- 2014年6月 **当社取締役 (現在に至る)**
- 2015年4月 当社執行役員専務
- 2016年4月 **当社執行役員副社長 (現在に至る)**
- 2016年6月 **当社代表取締役 (現在に至る)**
- 2019年3月 当社営業本部長退任
- 2020年10月 **当社営業本部長 (現在に至る)**

▶ 当社における担当

社長補佐
営業本部長
指名・報酬委員会委員

取締役候補者とする理由

2014年に取締役に選任いただき、在任期間は7年となります。また、2016年4月より執行役員副社長を務めております。

社会・産業システムを中心としたエンジニアリング等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、営業全般を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役として選定する予定です。

候補者番号

3

あ べ み ち お

安部 道雄

(1953年6月7日生)

所有する当社の株式数 …………… 22,500株

取締役在任年数 …………… 11年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重 任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1972年4月 当社入社
- 2000年4月 当社電機システムカンパニーエネルギー製作所 火力設計部長
- 2009年7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものづくり戦略室長
- 2010年4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー
- 2010年6月 **当社取締役（現在に至る）**
- 2011年4月 当社執行役員常務
- 2011年10月 当社生産・調達本部長
- 2012年4月 **当社執行役員専務（現在に至る）**
- 2019年3月 当社生産・調達本部長退任
- 2020年4月 **当社生産・調達本部長（現在に至る）**

▶ 当社における担当

- 生産・調達本部長
- 発電プラント事業担当

取締役候補者とする理由

2010年に取締役に選任いただき、在任期間は11年となります。
発電プラントを中心としたものづくり等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、グローバルサプライチェーン構築および発電プラント事業の強化を推進する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

ともたか まさつぐ

4

友高 正嗣

(1958年12月27日生)

所有する当社の株式数 …………… 10,400株

取締役在任年数 …………… 5年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1982年 4月 当社入社
- 2002年 4月 当社電機システムカンパニー東京システム製作所 ファインテック機器部長
- 2004年 7月 富士電機システムズ(株)機器本部東京工場副工場長
- 2008年 4月 同社生産本部東京工場長
- 2010年 4月 同社執行役員 同社ソリューション製作所長
- 2011年 4月 当社執行业務
当社社会システム事業本部 スマートコミュニティ事業部長
- 2013年10月 当社執行役員 当社パワエレ機器事業本部長
- 2016年 4月 当社執行役員常務
- 2016年 6月 **当社取締役 (現在に至る)**
- 2017年 4月 当社パワエレシステム事業本部長
- 2018年 4月 **当社執行役員専務 (現在に至る)**

▶ 当社における担当

- パワエレシステム エネルギー事業担当
- パワエレシステム インダストリー事業担当

取締役候補者とする理由

2016年に取締役に選任いただき、在任期間は5年となります。
工場や事業部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、パワエレシステム事業の強化を推進する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

あらい じゅんいち

5

荒井 順一

(1957年10月12日生)

所有する当社の株式数 …………… 11,100株

取締役在任年数 …………… 5年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1982年 4月 当社入社
- 1989年 7月 ユー・エス・富士電機社出向
- 2002年 2月 当社電子事業本部事業統括部企画部長
- 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 経営企画本部経営企画部長
- 2007年 4月 同社半導体事業本部事業統括部副統括部長
- 2008年 4月 同社半導体事業本部事業統括部長
- 2008年 7月 当社技術・事業戦略本部事業戦略室 事業企画担当ゼネラルマネージャー
- 2009年 6月 当社エグゼクティブオフィサー
- 2009年 7月 当社経営企画室長
- 2010年 4月 メタウォーター(株)社長付
- 2010年 7月 同社取締役 同社管理本部長
- 2012年 4月 当社執行理事 当社経営企画本部経営企画室長
- 2013年 4月 当社執行役員
- 2016年 4月 当社執行役員常務
当社経営企画本部長 (現在に至る)
- 2016年 6月 **当社取締役 (現在に至る)**
- 2020年 4月 **当社執行役員専務 (現在に至る)**

▶ 当社における担当

- 経営企画本部長
- 輸出管理室長
- コンプライアンス担当
- 危機管理担当

取締役候補者とする理由

2016年に取締役に選任いただき、在任期間は5年となります。
長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい電子デバイス事業等の経験や企業経営に関する見識に基づき、経営企画本部長として管理業務全般を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

こんどう しろう

近藤 史郎

(1960年10月4日生) 所有する当社の株式数 …………… 13,000株



新任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 当社入社
- 2005年 4月 富士電機アドバンステクノロジー(株) 情報通信制御部長
- 2007年 4月 同社情報通信制御開発センター長
- 2007年 7月 同社取締役
- 2008年 7月 当社技術・事業戦略本部 技術戦略室 ゼネラルマネージャー
- 2010年 9月 富士電機企業管理(上海)社 副総経理(董事)
- 2012年 6月 富士電機(中国)社 総経理(董事長)
- 2013年 4月 当社産業インフラ事業本部 計測制御システム事業部長
- 2014年 7月 当社産業インフラ事業本部産業プラント事業部長
- 2015年 4月 当社産業インフラ事業本部産業計測機器事業部長
- 2016年 4月 当社技術開発本部副本部長
- 2017年 4月 当社執行役員
当社技術開発本部長(現在に至る)
- 2020年 4月 当社執行役員常務(現在に至る)

▶ 当社における担当

技術開発本部長

取締役候補者とする理由

新任の取締役候補者であります。

技術開発部門の責任者としての経験や、企業経営に関する見識に基づき、市場・顧客ニーズに即した製品開発等の職責を担うべく、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

たんば としひと

7

丹波 俊人 (1950年3月13日生)

所有する当社の株式数 …………… 1,600株

取締役在任年数 …………… 5年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1972年4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2001年6月 同社執行役員 生活資材部門長
- 2003年6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント
- 2005年4月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員
- 2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員
- 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員
- 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐
- 2011年6月 東京センチュリーリース(株) (現東京センチュリー(株)) 顧問
- 2011年6月 同社代表取締役会長
- 2016年6月 **当社社外取締役 (現在に至る)**
- 2020年4月 **東京センチュリー(株)取締役 (現在に至る)**

▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員長

▶ 重要な兼職の状況

東京センチュリー(株)取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

2016年に社外取締役として選任いただき、在任期間は5年となります。同氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該知見に基づき経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、積極的に意見を述べております。上記のとおり、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・丹波俊人氏は、過去に当社またはその子会社の業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去10年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・当社は、丹波俊人氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役にも再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。
- ・当社は、同氏が取締役を務めている東京センチュリー(株)および同氏が代表取締役副社長を務めていた伊藤忠商事(株)との間に営業取引関係がありますが、2020年度における東京センチュリー(株)との取引金額は約10億円、伊藤忠商事(株)との取引金額は約30百万円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、および両社の当社に対する売上高とともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。

候補者番号

8

たちかわ なおおみ

立川 直臣

(1951年1月27日生)

所有する当社の株式数 …………… 6,200株

取締役在任年数 …………… 5年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1975年4月 古河電気工業(株)入社
- 2005年6月 同社執行役員 人事総務部長
- 2007年6月 同社執行役員常務
- 2008年6月 同社取締役
- 2010年6月 東京特殊電線(株)取締役社長
- 2016年6月 **当社社外取締役（現在に至る）**
- 2016年6月 東京特殊電線(株)取締役会長
- 2017年6月 同社相談役
- 2018年6月 古河電気工業(株)顧問

▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

2016年に社外取締役として選任いただき、在任期間は5年となります。

同氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該知見に基づき経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。

また、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、積極的に意見を述べております。

上記のとおり、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・立川直臣氏は、過去に当社またはその子会社の業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去10年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・当社は、立川直臣氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役等に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。
- ・当社は、同氏が取締役を務めていた古河電気工業(株)および取締役社長を務めていた東京特殊電線(株)との間に営業取引関係がありますが、2020年度における古河電気工業(株)との取引金額は約4億円、東京特殊電線(株)との取引金額は約2百万円であり、同年度における当社の両社に対する売上高、および両社の当社に対する売上高はともに、当社または両社の総売上高の1%未満であります。

候補者番号

はやし よし つ ぐ

9

林 良嗣

(1951年1月2日生)

所有する当社の株式数 …………… 2,200株

取締役在任年数 …………… 4年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1992年4月 名古屋大学大学院工学研究科教授
- 2001年4月 同大学大学院環境学研究科教授
- 2003年4月 同大学総長補佐 (国際担当)
- 2006年4月 同大学大学院環境学研究科長
- 2013年7月 世界交通学会 (World Conference on Transport Research Society) 会長
- 2015年7月 **ローマクラブ (Club of Rome) 正会員 (Full Member) (現在に至る)**
- 2016年3月 名古屋大学定年退職
- 2016年4月 中部大学総合工学研究所教授
- 2017年6月 **当社社外取締役 (現在に至る)**
- 2019年3月 **ローマクラブ (Club of Rome) 日本支部代表 (現在に至る)**
- 2019年4月 中部大学持続発展・スマートシティ国際研究センター センター長・教授
- 2019年4月 同済大学 (中国) 世界交通研究センター 共同センター長・客員教授 (現在に至る)
- 2019年6月 世界交通学会 (World Conference on Transport Research Society) 理事 (現在に至る)
- 2019年6月 清華大学 (中国) 傑出客員教授 (現在に至る)
- 2020年10月 **ローマクラブ (Club of Rome) 本部執行役員 (現在に至る)**
- 2021年4月 中部大学持続発展・スマートシティ国際研究センター 卓越教授・センター長 (現在に至る)

▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

2017年に社外取締役として選任いただき、在任期間は4年となります。

同氏は、当社の社外取締役以外に会社経営に関与したことがありませんが、当社の経営方針に関連の深い環境工学の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該知見に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。

また、指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、積極的に意見を述べております。

上記のとおり、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・ 林良嗣氏は、過去に当社またはその子会社の業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・ 同氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去10年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・ 当社は、林良嗣氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役等に再任され就任した場合は、当該届出を継続する予定です。

取締役候補者に関する特記事項

【当社との特別の利害関係】

- ・各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

【社外取締役候補者に関する事項】

- ・取締役候補者のうち、丹波俊人、立川直臣、林良嗣の3氏は、社外取締役候補者であります。
- ・社外取締役候補者各氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・社外取締役候補者各氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

【社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要】

当社は、法令および定款に基づき、社外取締役候補者である丹波俊人、立川直臣、林良嗣の3氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。

各氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

【取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填することとしております。被保険者は全ての取締役（社外取締役含む）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】【独立社外役員にかかる独立性基準】

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

(1) 主要株主

当社の主要株主（議決権保有割合10%以上の株主）またはその業務執行者である者

(2) 主要取引先

当社の取引先（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントまたは法律事務所、監査法人もしくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む）で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社または相手方の年間連結総売上の2%を超える取引先またはその業務執行者である者

(3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはそれらの業務執行者である者

(4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者

(5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

【ご参考】【指名・報酬委員会の概要】

当社は、取締役および監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性および客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、次の諮問事項について、審議し、取締役会に対して答申することとしています。

- (1) 取締役会の構成に関する考え方
- (2) 取締役および社長ならびに監査役の選任または解任に関する方針・基準
- (3) 取締役および社長ならびに監査役の選任または解任
- (4) 社長の後継者計画の策定および運用に関する事項
- (5) 取締役および監査役の報酬に関する方針・基準
- (6) 取締役および監査役の報酬等の内容

2021年3月31日現在における指名・報酬委員会の委員は以下のとおりです。

委員長 丹波俊人

委員 立川直臣、林 良嗣、北澤通宏、菅井賢三

なお、2020年度における指名・報酬委員会は2回開催し、取締役・監査役の報酬等の内容等、および、取締役・監査役人事に関する指名・報酬委員会としての取締役会への答申内容について審議し、取締役会への答申を行いました。

以 上

